

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または800,000円） どちらか大きい額とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または800,000円） どちらか大きい額とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 （※3） ＊上記職業紹介サービスに加え、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または600,000円） どちらか大きい額とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：

事業所の名称及び所在地：株式会社 UMITTO 〒250-0021 神奈川県小田原市早川一丁目4番地10

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓や そのための調査・探索	着手金 300,000円(%) 活動1日あたり 50,000円(%) (または、活動1時間あたり 50(%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または1,000,000円) どちらか大きい額とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または1,000,000円) どちらか大きい額とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：

事業所の名称及び所在地：株式会社 UMITTO 〒250-0021 神奈川県小田原市早川一丁目4番地10

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1. 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円 (%)</u>
	相談・助言終了時 <u>30,000 円 (%)</u>
	成功報酬 <u>50 (%)</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサ ービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に 記載されている額）の <u>30%（または800,000円）</u>
	どちらか大きい額とします。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職 後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等 に記載されている額）の <u>30%（または800,000円）</u>
	どちらか大きい額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：

事業所の名称及び所在地：株式会社 UMITTO 〒250-0021 神奈川県小田原市早川一丁目4番地10